

日 程 表

政策法務研修（入門編）

～政策法務とは何かがわかる！～

1 研修のねらい 政策を実現するための制度や仕組みをつくる法的能力を養成する。		
2 対象者（予定人員 36名） 政策法務に関する法的能力の修得を要する職員		
3 研修の概要 政策法務能力は、現在、地方自治体職員に求められている能力の一つです。この研修では、普段法制事務に携わっていない職員にもわかりやすく、「政策法務とはなにか」「なぜ今、政策法務なのか」を学んでいただきます。 また、実際に条例をつくってみることで、政策法務についての理解をより深め、実践的に生かせるようにしていきます。		
4 日 程 令和元年8月19日（月）～8月20日（火） [1泊2日]		
	時間割	講師
1日目	10:00～10:30 オリエンテーション	西南学院大学 副学長 大学院法務研究科 教授 石森 久広 氏
	10:30～12:00 政策法務の意味	
	13:00～16:00 法の趣旨・目的／演習「模擬裁判」	
	16:00～17:00 法律と条例の関係—基礎	
	17:45～19:30 情報交換会	
2日目	9:00～10:30 政策法務と日本国憲法	西南学院大学 副学長 大学院法務研究科 教授 石森 久広 氏
	10:30～12:00 条例概論、手法概説	
	13:00～16:00 条例をまずは作ってみよう (条例案作成、作った条例を使ってみる)	
	16:00～16:30 アンケート、事務連絡	